

本宮市農業委員会一般選挙

投票日は6月30日(日)です。

任期満了による「本宮市農業委員会委員一般選挙」は、旧本宮町の区域と旧白沢村の区域の二つの選挙区で次のとおり行われます。

◆告示の期日

6月23日(日)【立候補届出日】

◆選挙の期日

6月30日(日)

◆選挙区および定数

第1選挙区(旧本宮町の区域) 6人
第2選挙区(旧白沢村の区域) 6人
計12人

◆投票時間

午前7時から午後6時まで

◆投票区

- 第1選挙区(旧本宮町の区域)
 - 【本宮投票所】中央公民館
 - 【青田投票所】青田農業構造改善センター
 - 【荒井投票所】荒井地区公民館
 - 【仁井田投票所】仁井田地区公民館
 - 【岩根投票所】岩根農業構造改善センター
- 第2選挙区(旧白沢村の区域)
 - 【和田投票所】和田新農業構造改善センター
 - 【糠沢投票所】糠沢集落センター
 - 【白岩投票所】白沢産業振興会館
 - 【長屋投票所】長屋地区住民センター
 - 【稲沢投票所】稲沢産業センター
 - 【松沢投票所】松沢地区コミュニティセンター

●投票できる方

農家の方で、一定の要件を満たしており平成25年3月31日確定の本宮市農業委員会選挙人名簿に登録されている方

●期日前投票について

期日前投票は、6月24日(月)から6月29日(土)までです。

▽場所

- 本宮市役所
- (本宮市役所 2階 第3会議室)
- 白沢総合支所
- (白沢総合支所 2階 会議室)

▽時間

午前8時30分から午後8時まで

●委員の任期

7月20日から3年間となります。

●問い合わせ先

本宮市選挙管理委員会事務局
☎33-1111(内線217)



明るい選挙キャラクター
選挙のめいすいくん

◆本宮市選挙管理委員会からのお知らせ

投票立会人を募集します

本宮市選挙管理委員会では、選挙のとき、投票所や期日前投票所で、投票が公正に行われているかを確認していただく、「投票立会人」を募集しています。

選挙は、政治に私たちの意思を反映させることができる大変重要な機会です。政治に対する関心を高めていただくためにも、「投票立会人」として選挙に参加してみませんか。

●応募資格

本宮市の選挙人名簿に登録されている方

明るい選挙の推進に理解のある方

●業務内容

投票所において、投票事務の執行を監視し、投票が公正に行われているかを確認していただきます。

●資格審査および登録

本宮市選挙管理委員会が応募者についての資格審査を行い、資格要件を満たす方を投票立会人候補者として登録します。

●選任方法

選挙の都度、投票立会人候補者(登録者)に日程調整等の連絡を取らせていただきます。

●応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、持参または郵送で応募してください。(応募用紙は、本宮市役所、白沢総合支所、中央公民館、白沢公民館および岩根出張所にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。なお、応募期限はありません。通年募集の登録制です。※応募により取得した個人情報、投票立会人の選任以外の目的には使用しません。

●応募先

【持参】

①本宮市選挙管理委員会事務局 (本宮市役所総務課内)

②白沢総合支所

地域振興課

【郵送】

〒969-1119 本宮市本宮字万世212番地
「本宮市選挙管理委員会事務局」宛て

区分	投票立会人	期日前投票立会人
立会期日	投票日	期日前投票期間中
立会時間	午前7時～午後6時(予定)	午前8時30分～午後8時
立会場所	選挙当日の投票所	本宮一中体育館(予定) 白沢総合支所
選任人数	各投票所につき3名	各投票所1日につき2名
報酬額	1回 10,700円	1回 9,500円
	上記報酬から所得税が控除されます。	
費用弁償	500円 ※報酬とは別に交通費として支給されます。	

～郵便等による不在者投票ができる方～

障がい等の区分	障がい等の程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	免疫、肝臓	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症から第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

◆郵便等による不在者投票制度

体が不自由で、投票所に行くことができない方については、自宅などで投票できる「郵便等による不在者投票制度」があります。

「身体障害者手帳」または、「戦傷病者手帳」をお持ちの方で、一定の障がいがある方や、介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方は、自宅などで投票を行うことができます。ただし、実際に投票を行うためには、「郵便等投票証明書」の交付を受けておく必要がありますので、余裕をもって交付申請を行ってください。

●郵便等による不在者投票の方法

次の手順で手続きしてください。

- ①「郵便等投票証明書」の交付申請
選挙管理委員会へ、「郵便等投票証明書」の交付申請をします。必要書類は、①身体障害者手帳または戦傷病者手帳または介護保険被保険者証②自分で署名した郵便等投票証明書交付申請書です。申請は、郵送でも代理の方でも結構です。選挙管理委員会では提出書類を確認し、「郵便等投票証明書」を交付します。
- ②投票手続
選挙管理委員会へ、投票用紙・投票用封筒の請求を行います。必要書類は、①郵便等投票証明書②自分で署名した投票用紙等請求書です。提出は、郵送でも代理の方でも結構です。なお、投票用紙等請求書の提出期限は、選挙期日の4日前までとなります。

投票用紙等は、選挙管理委員会からご本人へ郵送します。投票は自宅にて投票用紙に記載し、所定の封筒に入れて封印し、署名したものを、選挙管理委員会に準備した返信用封筒で郵送することになります。投票用紙は、郵送以外で送ることはできません。なお、郵便等による不在者投票ができる方のうち、自分で投票用紙に字が書けない方は「代理記載制度」を利用することができます。詳しくは、選挙管理委員会まで問い合わせください。

●問い合わせ先

本宮市選挙管理委員会事務局
☎33-1111(内線217)

ここから下は広告欄です。内容についてのお問い合わせは、直接、広告主の方へお願いします。

真心・親切、お客様の足となり日々安全運転！
一般貸切旅客自動車運送業
小型バスから大型バスまで
観光・研修会・冠婚葬祭等バスのご用命は
協和交通株式会社
TEL 0243-34-4450 FAX 0243-34-4481
〒969-1101 福島県本宮市高木字猫田53-1

水まわりのリフォームで快適な暮らしを！
お風呂・台所・トイレ・洗面台のリフォームなら当社におまかせ！
給湯器など水道設備の修理も承ります
本宮市水道工事指定店 (株) 小山 設備
代表取締役 小山 宏
〒969-1124 本宮市本宮字仲町39
TEL 0243-33-3031 FAX 0243-33-3036

ここから下は広告欄です。内容についてのお問い合わせは、直接、広告主の方へお願いします。

住宅設備・水廻りのリフォーム 見積および相談無料
業務用家庭用/ストーブ ファンヒーター エアコン販売 設置工事
超省エネ機種/石油 ガス 電気 各種給湯機器類
各種器具・水栓類・機械機器類の修理メンテナンス
タカマツ
TEL33-5242 FAX34-1240
本宮市上水道・下水道工事指定店 TOTOリモデルクラブ会員の店
〒969-1168 本宮市本宮字ツ屋12-7 Eメール takamatsu.remo@gmail.com

買うよりお得！
紳士・婦人各種 衣料品全般 学生服全般
こんなお困りありませんか
・なんか体に合わない！ ・なんかみっともない！
・サイズが大きい・小さい・長い・短い！
・お譲り品で体に合せたい・病気で痩せてしまった！
お直し工房
ロゼクリーニング本宮店 株式会社カワ服飾
■お問合せ TEL33-4512
本宮市本宮字中條1-4 (二本松信金となり)